

第98回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年6月21日(水曜日)
午前10時(午前9時開場)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

三井物産株式会社

目次

第98回定時株主総会招集ご通知—2

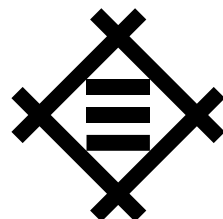
株主総会参考書類

決議事項

第1号議案	剰余金の配当の件	—4
第2号議案	取締役14名選任の件	—5
第3号議案	監査役1名選任の件	—16
第4号議案	取締役及び監査役の報酬額改定の件	—19

招集通知添付書類

事業報告	—20
連結計算書類・計算書類	—48
監査報告書	—53



MITSUI & CO.

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新中期経営計画「Driving Value Creation」を発表致しました。当社は本計画を「2020年の三井物産グループの在り姿を見据え、自ら成長をドライブする変革の3年間」と位置付けております。

あらゆる産業分野で競争環境が激しく変化する中、新中期経営計画では、三井物産グループならではの総合力とネットワークを主体的に駆使することにより、お客様やパートナー企業など、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応える新たな社会的価値の創造に挑戦してまいります。また、既存事業の価値の最大化を図り、過去から積み上げてきた財務基盤を更に強化しつつ、ダイナミックな経営資源の配分による攻めの経営の実現を目指してまいります。

株主の皆様のご更なるご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

2017年5月

代表取締役
社長

安永 竜夫

目次

第98回定時株主総会招集ご通知	2	招集通知添付書類	
株主総会参考書類	4	● 事業報告	20
第1号議案 剰余金の配当の件		I. 事業の概況	20
第2号議案 取締役14名選任の件		II. 会社の概況	38
第3号議案 監査役1名選任の件		● 連結計算書類・計算書類	48
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件		● 監査報告書	53
		書面または電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使について	56
		株主総会会場案内図	62

(注)「当社グループ」「三井物産グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目1番3号

三井物産株式会社

代表取締役 安永 竜夫
社 長

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、**2017年6月20日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます(詳細は、56～57ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください。**

敬具

記

1. 日 時 2017年6月21日(水曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
62ページの「株主総会会場案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
第1会場が満席となった場合は第2会場などにご案内させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第98期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役14名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

なお、議案の内容につきましては、4～19ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

4. 招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2)議決権の重複行使について

- ①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

以上

- ◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社代表電話03-3285-1111までお申し出下さい。

[事業報告]

新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

[連結計算書類]

連結持分変動計算書、連結包括利益計算書(ご参考)、セグメント情報(ご参考)、連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書、個別注記表

したがいまして、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った事業報告、連結計算書類または計算書類の一部は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

《当社ウェブサイト》

<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

株主総会参考書類

招集し
通知

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

書面等による議決権行使

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

利益配分に関しましては、企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第98期の基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たりの年間配当金(中間配当金25円含む)を55円とし、当期の期末配当は以下のとおり、30円といたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金30円、総額52,921,717,740円

なお、2016年12月に、1株につき25円の中間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は55円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月22日

第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役全員が任期満了となりますので、取締役14名を選任したいと存じます。取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。なお、各候補者に関し、取締役会の諮問機関であり社外取締役(独立役員)が委員長を務める指名委員会において、同委員会が策定した選定基準に基づく必要な要件を充足していることにつき全委員の確認を得ております。

候補者番号	氏名	年齢		現在の当社における地位	取締役会出席回数(2016年度)	取締役在任年数	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
1	飯島 彰己	66歳	再任	代表取締役、会長	16/16回	9年	◎		
2	安永 竜夫	56歳	再任	代表取締役、社長	16/16回	2年	○	○	○
3	加藤 広之	61歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	16/16回	3年			
4	本坊 吉博	60歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	16/16回	3年			
5	鈴木 慎	59歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	16/16回	2年		○	○
6	田中 聡	59歳	新任	副社長執行役員	—	—	○	○	
7	松原 圭吾	61歳	再任	代表取締役、専務執行役員	16/16回	2年			○
8	藤井 晋介	58歳	再任	代表取締役、専務執行役員	13/13回	1年			
9	北森 信明	58歳	新任	常務執行役員	—	—			
10	武藤 敏郎	73歳	再任 独立	取締役	14/16回	7年	○		◎
11	小林 いずみ	58歳	再任 独立	取締役	15/16回	3年		◎	○
12	Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ	53歳	再任 独立	取締役	16/16回	2年	○		
13	竹内 弘高	70歳	再任 独立	取締役	13/13回	1年		○	
14	Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ	67歳	新任 独立		—	—	○		

- (注) 1. ※の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役に選定する予定です。また、各諮問委員会の構成(◎は委員長。社外監査役委員は17ページに掲載)は本総会後のもの(予定)です。
 2. 藤井晋介、竹内弘高の各氏は、2016年6月21日(第97回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
 3. 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。
 4. 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
 5. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、武藤敏郎、小林いずみ、ジェニファー ロジャーズ 及び 竹内弘高の各氏の間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、サミュエル ウォルシュ氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。

1 飯島

まさ み 彰 己 (1950年9月23日生) 66歳

再任

取締役在任年数
9年(本総会終結時)



所有する当社株式の数
89,388株

2016年度
取締役会出席状況 16/16回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 2/2回(100%)

略歴、地位及び担当

1974年 4月 当社入社
2006年 4月 当社執行役員、鉄鋼原料・非鉄金属本部長
2007年 4月 当社執行役員、金属資源本部長
2008年 4月 当社常務執行役員
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員
同年10月 当社代表取締役、専務執行役員
2009年 4月 当社代表取締役、社長(CEO)
2015年 4月 当社代表取締役、会長【現任】

取締役候補者とした理由

飯島彰己氏は、金属資源本部長等を経て、2009年4月から2015年3月までの6年間、当社社長として優れた経営手腕を発揮し、当社の成長に多大な貢献を果たしました。同年4月の会長就任後は、当社を代表しての対外活動に加え、経営の監督に注力し、取締役会の議長として高い実効性を備えた取締役会の運営に寄与しています。経営に関する幅広い経験とコーポレート・ガバナンスに関する深い知見を当社ガバナンスの強化に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

㈱リコー 社外取締役

2 安永

たつ お 竜 夫 (1960年12月13日生) 56歳

再任

取締役在任年数
2年(本総会終結時)



所有する当社株式の数
29,657株

2016年度
取締役会出席状況 16/16回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 2/2回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、機械・輸送システム本部長
2015年 4月 社長(CEO)
同年 6月 当社代表取締役、社長(CEO)【現任】

取締役候補者とした理由

安永竜夫氏は、機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、世界銀行等への出向、経営企画部長、機械・輸送システム本部長等の経験を通じた優れた経営手腕を振るうべく、2015年4月に社長に就任しました。同年6月の当社取締役への選任後は最高経営責任者兼取締役として、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしています。事業環境の加速的な変化が見込まれる状況下、当社が2017年5月に公表した新中期経営計画を確実に推進し、事業基盤の強化と業態変革を成し遂げて「強い三井物産」の復活を実現するためには、同氏が引き続き代表取締役社長として確固たるリーダーシップを発揮することが最適であると判断し、引き続き取締役候補者とするものです。

3 加藤 広之

(1956年4月28日生) 61歳

再任

取締役在任年数
3年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
39,664株

2016年度
取締役会出席状況 16/16回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 2/2回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1979年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社執行役員、エネルギー第一本部長
- 2012年 4月 当社常務執行役員、エネルギー第一本部長
- 2014年 4月 当社専務執行役員
- 同年 6月 当社代表取締役、専務執行役員
- 2016年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー)
- 2017年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】

現在の担当

鉄鋼製品本部、金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部

取締役候補者とした理由

加藤広之氏は、金属資源分野、エネルギー分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、エネルギー第一本部長等の経験を通じた優れた経営手腕を振るうべく、2014年6月に取締役に就任しました。現在は上記の各営業本部を担当し、当社事業についての高い見識に基づき、経営にあたっています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

(注) 加藤広之氏の戸籍上の氏名は加藤廣之です。

4 本坊 吉博

(1957年3月19日生) 60歳

再任

取締役在任年数
3年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
30,092株

2016年度
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1979年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社執行役員、基礎化学品本部長
- 2012年 4月 当社常務執行役員、事業管理部長
- 2014年 4月 当社専務執行役員
- 同年 6月 当社代表取締役、専務執行役員
- 2017年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】

現在の担当

ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部

取締役候補者とした理由

本坊吉博氏は、化学品分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、事業管理部長等の経験を通じた優れた経営手腕を振るうべく、2014年6月に取締役に就任しました。現在は上記の各営業本部を担当し、当社事業についての高い見識に基づき、経営にあたっています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。



所有する当社株式の数
52,073株

2016年度
取締役会出席状況 16/16回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2011年4月 当社執行役員、南西アジア総代表
- 2013年4月 当社常務執行役員、南西アジア総代表
- 2015年4月 当社専務執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- 同年6月 当社代表取締役、専務執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- 2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、コーポレート物流部、新本社ビル開発室 管掌)、BCM(災害時事業継続管理)、新社屋建設

取締役候補者とした理由

鈴木 慎氏は、機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、南西アジア総代表等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2015年6月に取締役に就任しました。就任以来、人事総務、法務、物流等関連のコーポレートスタッフ部門を管掌し、CCOとして当社グループのコンプライアンスの徹底を推し進めています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。



所有する当社株式の数
38,994株

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2011年4月 当社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長
- 2013年4月 当社常務執行役員、コンシューマーサービス事業本部長
- 2015年4月 当社専務執行役員、アジア・大洋州本部長兼アジア・大洋州三井物産社長
- 2017年4月 当社副社長執行役員、CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)、CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌)、国内支社・支店、直轄地域、イノベーション推進対応、環境

取締役候補者とした理由

田中 聡氏は、エネルギー分野、コンシューマーサービス分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、IR部長、経営企画部長、コンシューマーサービス事業本部長、アジア・大洋州本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としてしました。

7 松原 圭吾 まつ げん けいご (1955年12月10日生) 61歳

再任

取締役在任年数
2年(本総会終結時)



略歴、地位及び担当

- 1979年4月 当社入社
- 2012年4月 当社執行役員、CFO補佐兼経理部長
- 2015年4月 当社常務執行役員、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
- 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)
- 2017年4月 当社代表取締役、専務執行役員、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)

所有する当社株式の数
15,681株

2016年度

取締役会出席状況
16/16回(100%)

報酬委員会出席状況
3/3回(100%)

取締役候補者とした理由

松原圭吾氏は、経理・財務関連業務における卓越した専門知識、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、CFO補佐等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2015年6月に取締役に就任しました。就任以来、経理、財務等関連のコーポレートスタッフ部門を管掌し、CFOとして豊富な経験と実績を有しています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

8 藤井 晋介 ふじ い しんすけ (1958年12月8日生) 58歳

再任

取締役在任年数
1年(本総会終結時)



略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2013年4月 当社執行役員、ブラジル三井物産社長
- 2015年4月 当社常務執行役員、事業統括部長
- 2016年4月 当社常務執行役員
- 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員
- 2017年4月 当社代表取締役、専務執行役員【現任】

現在の担当

ヘルスケア・サービス事業本部、コンシューマービジネス本部、コーポレートディベロップメント本部

所有する当社株式の数
16,010株

2016年度

2016年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
13/13回(100%)

取締役候補者とした理由

藤井晋介氏は、金属資源分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、事業統括部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2016年6月に取締役に就任しました。現在は上記の各営業本部を担当し、当社事業についての高い見識に基づき、経営にあたっています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。



所有する当社株式の数
20,887株

略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社執行役員、人事総務部長
- 2015年 4月 当社執行役員、ICT事業本部長
- 2016年 4月 当社常務執行役員、ICT事業本部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員
- 同年 5月 当社常務執行役員、CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)【現任】

現在の担当

プロジェクト本部、機械・輸送システム第一本部、機械・輸送システム第二本部、ICT事業本部、デジタルトランスフォーメーション

取締役候補者とした理由

北森信明氏は、機械・輸送システム分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、人事総務部長、ICT事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としてしました。

10 武藤 敏郎 (1943年7月2日生) 73歳

再任

取締役在任年数
7年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
11,625株

2016年度

取締役会出席状況
14/16回(88%)

報酬委員会出席状況
3/3回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1966年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
- 1999年 7月 同主計局長
- 2000年 6月 大蔵事務次官
- 2003年 1月 財務省退官、顧問就任
同年 3月 日本銀行副総裁
- 2008年 3月 日本銀行副総裁退任
同年 7月 ㈱大和総研理事長【現任】
- 2010年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

武藤敏郎氏は、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を有しています。取締役会では専門知識を活かして活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2017年3月期は報酬委員会の委員長を務め、一層のガバナンス強化につながる役員報酬制度の検討等において貢献しました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

㈱大和総研 理事長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事

独立性に関する事項等

武藤敏郎氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
2,168株

2016年度
取締役会出席状況 15/16回(94%)
ガバナンス委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社
- 1985年 6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン(株)入社
- 2001年12月 メリルリンチ日本証券(株)社長
- 2002年 7月 (株)大阪証券取引所社外取締役
- 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官
- 2014年 6月 当社社外取締役【現任】
- 2015年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事【現任】

社外取締役候補者とした理由

小林いずみ氏は、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2017年3月期はガバナンス委員会及び報酬委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- ANAホールディングス(株) 社外取締役
- 日本放送協会 経営委員

独立性に関する事項等

小林いずみ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が2015年4月以降副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。

12 Jenifer Rogers

ジェニファー ロジャーズ

(1963年6月22日生) 53歳

再任

 取締役在任年数
2年(本総会終結時)

 所有する当社株式の数
2,457株

2016年度

 取締役会出席状況
16/16回(100%)

 ガバナンス委員会出席状況
2/2回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1989年 9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所(現 Holland & Knight LLP) 入所
- 1990年12月 弁護士登録(ニューヨーク州)
- 1991年 2月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)ニューヨーク支店入行
- 1994年12月 メリルリンチ日本証券㈱入社
- 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc
- 2006年 7月 現 Bank of America Merrill Lynch(香港)
- 2012年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラー アジア【現任】
- 2015年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

ジェニファー ロジャーズ氏は、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2017年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラー アジア

独立性に関する事項等

ジェニファー ロジャーズ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
0株

2016年度

2016年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
13/13回(100%)

指名委員会出席状況
2/2回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1969年 4月 (株)マッキンゼーエリクソン博報堂(現 (株)マッキンゼーエリクソン)入社
- 1976年 9月 ハーバード大学経営大学院講師
- 1977年12月 ハーバード大学経営大学院助教授
- 1983年 4月 一橋大学商学部助教授
- 1987年 4月 一橋大学商学部教授
- 1998年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科長
- 2010年 4月 一橋大学名誉教授【現任】
- 同年 7月 ハーバード大学経営大学院教授【現任】
- 2016年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

竹内弘高氏は、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識を有しています。取締役会では当社の経営戦略に関し示唆に富んだ提言を行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2017年3月期は、指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の透明性の担保に貢献しました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの点を考慮し、引き続き経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- 一橋大学 名誉教授
- ハーバード大学経営大学院 教授
- (株)大和証券グループ本社 社外取締役
- (株)グリーンペプタイド 社外取締役

独立性に関する事項等

竹内弘高氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が2013年6月から取締役に務める株式会社t-labに対し、当社は人材育成に関するアドバイザー報酬及び研修費用を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は、当社の社外役員の独立性基準に定めるコンサルタント等の専門的サービスを提供する者に対する報酬の基準額(1,000万円)を下回っております。また、同氏が2010年7月から教授を務めるハーバード大学経営大学院に対し、当社は寄付金、人材育成に関する業務委託料及び研修員の学費を支払っておりますが、過去3年間において、当社の年間寄付金額は、当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っており、寄付金を含めた年間支払額は、同大学院の年間収入の1%未満です。同氏の甥は、当社の従業員(管理職)として勤務しております。

14 Samuel Walsh

サムエル ウォルシュ

(1949年12月27日生) 67歳

新任



所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1972年 2月 General Motors Holden's Limited入社
- 1987年 6月 Nissan Motor Australia入社
- 1991年 9月 Rio Tinto Limited入社
- 2013年 1月 Rio Tinto Limited CEO
- 2016年11月 The Chartered Institute of Procurement and Supply, Global President 【現任】
- 2017年 2月 The Accenture Global Mining Executives Council, Chairman 【現任】
- 同年 同月 Royal Flying Doctor Service (WA), Chairman Elect 【現任】

社外取締役候補者とした理由

サムエル ウォルシュ氏は、長年に亘り、自動車産業における上級管理職及び国際的鉱業資源会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。同氏は、企業経営経験のみならず、地域活動、芸術・文化活動、慈善事業や国際経済協議団体での活動経験も豊富で、多角的な視点から当社の経営への助言と監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

独立性に関する事項等

サムエル ウォルシュ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。

なお、同氏が2016年7月までCEOを務めていたRio Tinto社に対し、当社連結子会社は鉄鋼製品を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、当社の年間連結取引高の0.1%未満です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 渡辺裕泰氏が任期満了となります。つきましては、新たに監査役を1名選任いたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1 ^{もり} 森 ^{きみ} 公 ^{たか} 高 (1957年6月30日生) 59歳

新任



所有する当社株式の数
900株

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴及び地位

- 1980年 4月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所
- 2000年 6月 同監査法人 代表社員
- 2004年 6月 同監査法人 金融本部長
- 2006年 6月 同監査法人 本部理事
- 2011年 7月 同監査法人 KPMGファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン
- 2013年 7月 森公認会計士事務所所長【現任】
- 同年 同月 日本公認会計士協会会長
- 2016年 7月 日本公認会計士協会相談役【現任】

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計に関する高い見識に基づき、中立的・客観的な視点から監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、独立かつ中立の立場からの当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

重要な兼職の状況

公認会計士
㈱日本取引所グループ 社外取締役

独立性に関する事項等

森 公高氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。なお、同氏の長男が2017年4月まで勤務していたデロイト トーマツ コンサルティング 合同会社に対し、当社は直近事業年度において1,000万円を超える市場調査費等を支払っておりますが、当該支払額は同社の年間売上高の0.1%未満であり、また、長男は同社の非管理職であり、当社を委託者とする業務にも従事していなかったことから、当社独立性基準において除外される「重要でない者」に該当し、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 森 公高氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、森 公高氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定です。

(ご参考)

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

	氏名	年齢		当社における地位	監査役 在任年数	ガバナンス 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
1	おか だ じょう じ 岡 田 譲 治	65歳	現任	常勤監査役	2年			
2	やま うち たかし 山 内 卓	66歳	現任	常勤監査役	2年			
3	まつ やま はるか 松 山 遙	49歳	現任 社外 独立	監査役	3年	○		
4	お づ ひろ し 小 津 博 司	67歳	現任 社外 独立	監査役	2年		○	
5	もり きみ たか 森 公 高	59歳	新任 社外 独立	監査役	—			○

(注) 各諮問委員会の構成は本総会後のもの(予定)です。

【参考：取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準】

【取締役の選任】

- ①三井物産は、以下の取締役の選任基準を勘案の上、取締役候補者を選定する。
 - 全人格的に優れ、当社経営幹部たる資質を備える者。
 - 強い統率力と高い倫理感を兼ね備え、遵法精神と公益に資する強い意思を持つ者。
 - 業務遂行に健康上支障の無い者。
 - 取締役として取締役会の行う「会社の業務執行に関する意思決定」と「取締役の職務執行の監督」を円滑に遂行する能力を具備する者。
 - 取締役の善管注意義務と忠実義務を全うし、「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力、先見性、洞察力に優れる者。
- ②取締役候補者の選定については、指名委員会が策定した選定プロセス及び取締役の選任基準に基づく必要な要件を充足していることにつき、指名委員会の確認を得た上でこれを行う。

【社外取締役の選任】

- ①社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
- ②三井物産は社外取締役候補者の選定に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。
三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。

【監査役の選任】

- ①三井物産は、以下の監査役の選任基準を勘案の上、監査役候補者を選定する。
 - 人格・見識に優れ、法律、財務・会計、企業経営その他様々な分野における卓越した能力・実績、または豊富な知見を有する者。
 - 社内監査役については、当社の実情に通じ適正な監査を行う能力を有する者。

②監査役候補者の選定については、取締役が監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、監査役会の同意を得た上でこれを行う。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の可否を審議する。

【社外監査役の役割及び選任】

社外監査役は、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、前記【監査役の選任】に定める選任基準に加え、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

【独立性基準】

当社における社外取締役または社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- ①現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等(以下「業務執行者」という)であった者
- ②当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- ③当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(※1) またはその業務執行者
 - ※1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高(単体)の5%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の5%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- ④当社または当社連結子会社の主要な取引先(※2) またはその業務執行者
 - ※2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。
- ⑤当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等
- ⑥当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ⑦直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- ⑧過去3年間に於いて②から⑦に該当する者
- ⑨現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む)の配偶者もしくは二親等以内の親族(以下「近親者」という)
- ⑩現在または最近において②から⑦のいずれかに該当する者(重要でない者を除く)の近親者

なお、上記は「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の一部であり、その全文は、当社ウェブサイト(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov.pdf)に掲載しております。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額はそれぞれ、2007年6月22日開催の第88回定時株主総会において、取締役の固定報酬につき月額7,000万円以内、取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬につき年額5億円以内(いずれも株価条件付株式報酬型ストックオプションは含まない)、及び監査役につき月額2,000万円以内とご承認いただき今日に至っております。今般、その後の経済情勢の変化、今後の経営環境の変化への柔軟な対応、2017年5月に公表した新中期経営計画に掲げる業績目標等の諸般の事情を勘案し、報酬制度について見直しを行った結果、取締役の固定報酬としての基本報酬を年額10億円以内、取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬としての賞与の額を年額7億円以内、及び監査役の報酬を年額2億4,000万円以内(現行の月額2,000万円の12か月分相当の額)と、それぞれ改定させていただきますと存じます。

上記取締役の基本報酬の上限額は、社外取締役以外の取締役に関しては、優秀な経営陣の維持を図るために必要な競争力ある報酬水準等を、社外取締役に関しては、他社の社外取締役の報酬水準や諮問委員会での活動などコーポレート・ガバナンス強化の観点から増大している役割等を、それぞれ考慮して算定したものです。

上記の取締役の報酬額の改定につきましては、取締役会の諮問機関であり、社外取締役(独立役員)が委員長を務める報酬委員会から適切である旨の答申を受けております。

なお、第2号及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は14名(うち社外取締役5名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)となります。

(ご参考)

賞与の総支給額は、報酬委員会から適切である旨の答申を受け、取締役会で決定された以下のフォーミュラにより算定されます。

$$\text{総支給額} = (\text{連結当期利益(親会社の所有者に帰属)} \times 50\% \times 0.1\%) + \\ (\text{基礎営業キャッシュ・フロー} \times 50\% \times 0.1\%)$$

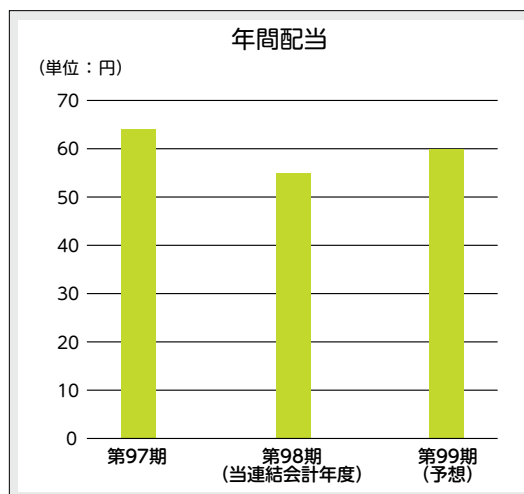
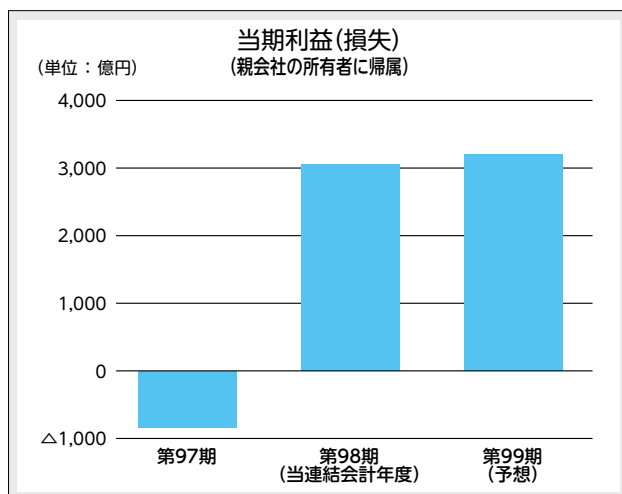
但し、7億円を総支給額の上限とし、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)がマイナス即ち「損失」の場合、また基礎営業キャッシュ・フローがマイナス即ち「資金支出」の場合は、マイナスとなった項目を0として計算する。

招集通知添付書類

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

項目 \ 期別	第97期	第98期 (当連結会計年度)	第99期 (予想)
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	△ 834億円	3,061億円	3,200億円
年間配当	64円	55円(*) (中間配当25円)	60円

(*) 第98期の期末配当につきましては、1株につき30円として、2017年6月21日開催の定時株主総会に付議予定です。詳細につきましては、4ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。



I. 事業の概況

1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、国際商品市況の底打ちにより景況感が改善し、生産や貿易にも回復がみられたことから、米国を中心に総じて底堅い成長となりました。

米国経済は、景気回復期間が長期に亘り、一部に成熟感がみられますが、雇用の増加や賃金上昇を背景に個人消費が持ち直し、回復が続きました。こうした状況を受けて、連邦準備制度理事会は利上げを進めていきました。

欧州経済も、英国のEU離脱決定など不確実性を抱えていますが、個人消費や投資が底堅く推移し、景気は回復しました。

中国経済は、過剰な設備と債務の調整などに伴う成長鈍化は続いています。インフラ投資の拡大や世界的なIT需要の増加などにより、減速は緩やかなものにとどまりました。また、資源輸出国では、資源・

エネルギー価格の底打ちにより、景気に下げ止まりの兆しがみられました。

日本経済は、天候不順による生鮮食品の価格高騰などから個人消費は停滞しましたが、海外経済の回復を受けて電子部品や自動車などの輸出が増加し、緩やかに持ち直しました。

なお、ドル円レートは、年度前半は英国のEU離脱決定などから円高が進行しましたが、年度後半はトランプ政権の政策への期待から円安基調となり、振れ幅の大きい展開となりました。

2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

1. 経営成績

■ 当連結会計年度の**売上総利益**は**7,193億円**(前連結会計年度比73億円減)となりました。エネルギーセグメントは、原油・ガス価格の下落を主因に減益となったほか、米州セグメントは、メチオニン価格の下落により減益となりました。一方、金属資源セグメントは、鉄鉱石価格及び石炭価格の上昇により増益となりました。

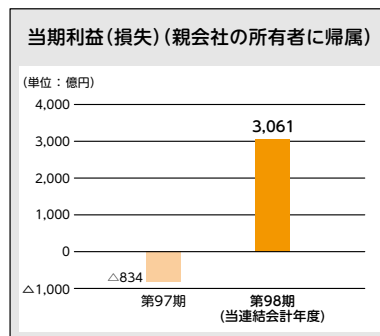
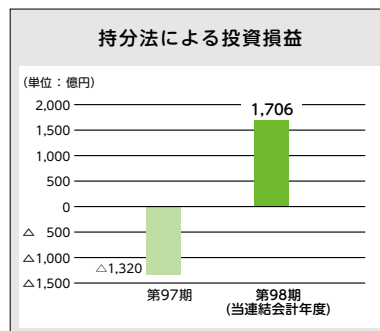
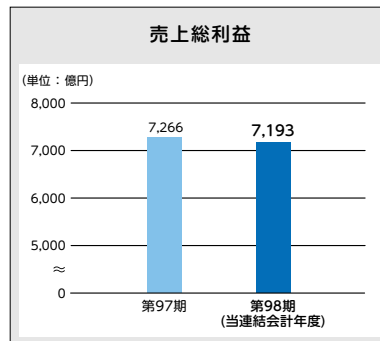
■ **持分法による投資損益**は**1,706億円の利益**(同3,026億円改善)となりました。金属資源セグメントは、チリ銅事業やブラジル資源事業での減損損失の反動により増益となりました。機械・インフラセグメントは、IPP(独立系発電)事業での減損損失の反動やブラジルのガス配給事業の持分増加により増益となりました。また、エネルギーセグメントは、豪州のLNG(液化天然ガス)プロジェクトにおける減損損失の反動で増益となりました。

■ **当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)**は**3,061億円の利益**(同3,895億円改善)となりました。主な要因は上記のほか、次のとおりです。

■ **有価証券損益**は**650億円の利益**(同282億円減)となりました。前連結会計年度に中東・アフリカ地域のLNGプロジェクトを一元管理する英国持株会社の解散に伴い利益を計上した反動がありました。

■ **固定資産評価損益**は**57億円の損失**(同833億円改善)となりました。前連結会計年度に豪州石炭事業や米国シェールオイル・ガス事業、北海油田・ガス田事業で評価損を計上した反動がありました。

■ **固定資産処分損益**は**110億円の利益**(同227億円改善)となりました。前連結会計年度に中東での油田権益に関する除却損を計上した反動がありました。

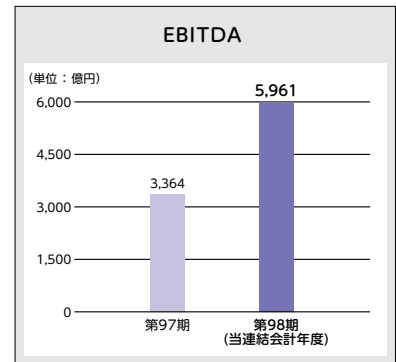


- **雑損益は99億円の利益**(同420億円改善)となりました。次世代・機能推進セグメントにおいて、商品デリバティブ取引に係る為替差損益が改善したほか、石油・ガス生産事業などに係る探鉱費の負担が減少しました。
- **受取配当金は519億円**(同28億円減)となりました。LNGプロジェクトからの受取配当金が減少しました。
- **法人所得税は1,346億円の負担**(同434億円負担増)となりました。法人所得税前利益の増加に伴い税負担が増加しました。

■ **EBITDA(*)は5,961億円**(同2,597億円増)となりました。

(*) EBITDAは連結損益計算書上の売上総利益、販売費及び一般管理費、受取配当金、持分法による投資損益、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の減価償却費及び無形資産等償却費の合計として算定しています。

■ 当連結会計年度の**株主資本利益率(ROE)は8.6%**となり、前連結会計年度のマイナス2.2%から10.8ポイント上昇しました。



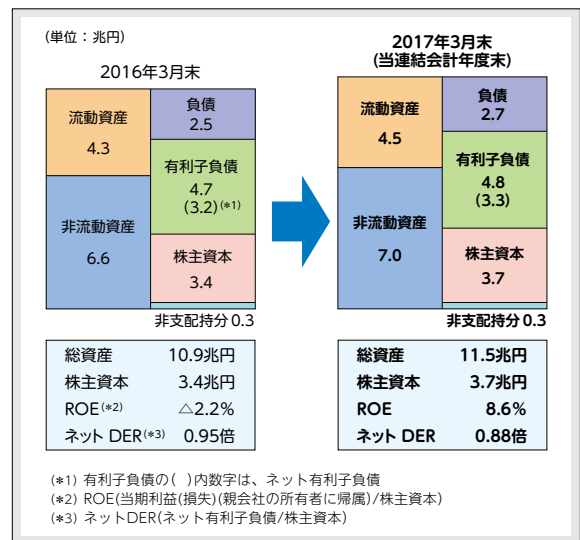
2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

■ 財政状態

当連結会計年度末の**総資産は11兆5,010億円**(前連結会計年度末比5,905億円増)となりました。このうち、非流動資産は、新規投資による持分法適用会社に対する投資の増加や公正価値の増加を主因に、4,025億円増加しました。

また、**ネット有利子負債**(有利子負債総額から現預金を控除した金額)は**3兆2,821億円**(同671億円増)となりました。一方、**株主資本(*)**は、利益剰余金や公正価値の増加などにより**3兆7,322億円**(同3,525億円増)となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率(ネットDER)は、0.88倍(同0.07ポイント低下)となりました。

(*) 「株主資本」は、48ページの「連結財政状態計算書」の「親会社の所有者に帰属する持分合計」を表します。

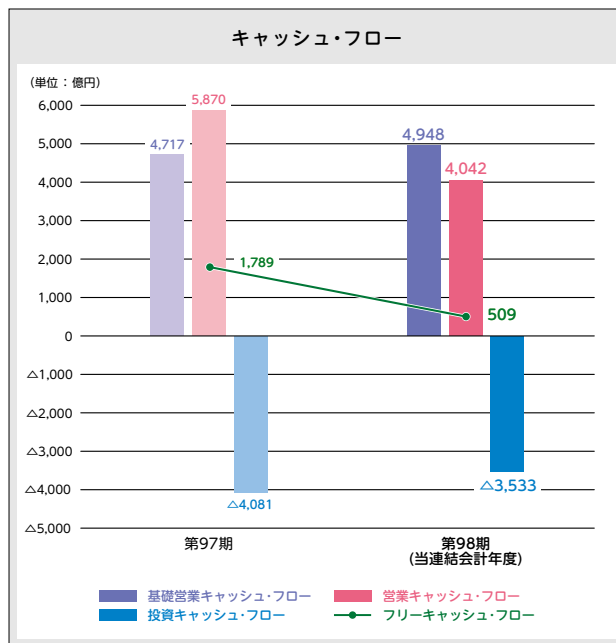


■ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4,042億円の資金獲得(前連結会計年度比1,828億円減)となりました。営業活動に係る運転資本の増減によるキャッシュ・フローを除いた基礎営業キャッシュ・フローは4,948億円の資金獲得(同231億円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは新規投資の実行を主因として3,533億円の資金支出(同548億円減)となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは509億円の資金獲得となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは503億円の資金支出(同2億円減)となりました。



3. オペレーティング・セグメントの状況

当社は、「商品」と「地域」の2つの軸による営業組織を構成し、事業活動を展開しています。商品を軸とした各営業本部は、それぞれの商品戦略の下、独自に事業を展開し、また、営業本部間の横のつながりを深め、連携し合うことにより、総合力を発揮し横断的な事業にも取り組んでいます。地域を軸とした地域本部は、各地域の地場の情報を十分に知るエキスパートであり、地場の有力企業と密接な関係を築くことにより、当社のグローバル戦略の基軸となっています。

これらの営業本部及び地域本部を取引商品の性質などに基づく7つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類しています。なお、翌連結会計年度より地域別セグメントを商品別セグメントに集約して開示する予定です。

(1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)の一覧は、次のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント		第98期 (当連結会計年度)	第97期	増 減
商品別セグメント	鉄鋼製品	69	63	6
	金属資源	1,380	△ 1,625	3,005
	機械・インフラ	621	183	438
	化学品	155	186	△ 31
	エネルギー	326	△ 39	365
	生活産業	218	△ 149	367
	次世代・機能推進	135	161	△ 26
地域別セグメント	米 州	251	283	△ 32
	欧州・中東・アフリカ	19	35	△ 16
	アジア・大洋州	381	116	265
	合 計	3,555	△ 786	4,341
	そ の 他	24	74	△ 50
	調整・消去	△ 518	△ 122	△ 396
	連結合計	3,061	△ 834	3,895

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。
 2. 「調整・消去」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。
 3. 当連結会計年度より、「生活産業」セグメントの食糧及び食品事業の一部を「化学品」セグメントに、また、「米州」セグメントの一部を「生活産業」セグメントに移管しました。この変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しています。

(2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。

①商品別セグメント

鉄鋼製品

- 事業内容

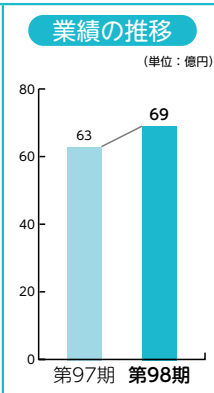
さまざまな産業のニーズに応えるべく、日本及び海外諸地域において、各種鉄鋼製品の調達・供給、販売及び加工事業・機能物流事業への投資を行っています。

- 業績の推移の主な要因

前連結会計年度に持分法適用会社売却に伴う一過性利益を計上した反動がありました。当連結会計年度も持分法適用会社売却に伴う一過性利益を計上したことによりほぼ横ばいとなりました。



ゲスタンプ・オートモーション社との自動車向けプレス部品事業



金属資源

- 事業内容

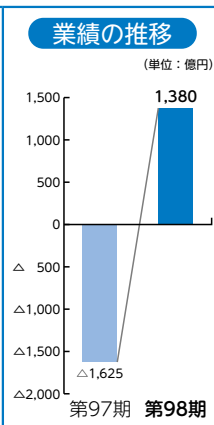
鉄鋼原料、非鉄金属などの事業投資・開発やトレーディングを通じ、産業社会に不可欠な資源・素材の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。

- 業績の推移の主な要因

前連結会計年度に豪州石炭事業及びチリ銅事業において減損損失を計上した反動があったほか、豪州石炭事業及び豪州鉄鉱石事業において石炭価格及び鉄鉱石価格の上昇により増益となりました。



ウエスト・アンジェラス鉄鉱山(豪州)



機械・インフラ

- 事業内容

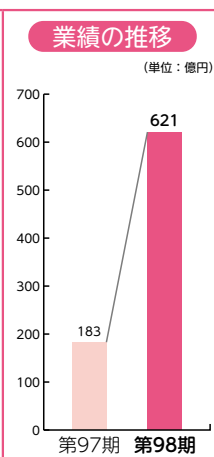
電力やガス、水の供給、鉄道、物流インフラなど、生活に欠かせない社会インフラを長期安定的に提供することで、より良い暮らしづくりに貢献しています。大型プラント、海洋資源開発、船舶、航空、自動車、建設機械、鉱山機械、産業機械など、幅広い分野の機械の販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資などを行っています。

- 業績の推移の主な要因

前連結会計年度にIPP事業において減損損失を計上した反動があったほか、ブラジルガス配給事業において持分が増加したことにより増益となりました。



旅客鉄道事業 次世代型路面電車システム(ブラジル)



化学品

● 事業内容

基礎化学品、肥料原料などの川上領域から、機能材料、電子材料、肥料・農薬、スペシャリティケミカルなどの川下領域まで、グリーンケミカルなどの新たな取組を含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた事業を展開しています。

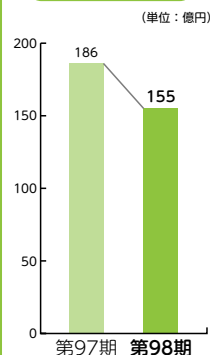
● 業績の推移の主な要因

米国メタノール事業において、工場の通期稼働による増益がありましたが、前連結会計年度に基礎化学品関連事業の持分売却益を計上した反動により減益となりました。



メタノール製造事業(米国)

業績の推移



エネルギー

● 事業内容

石油や天然ガス/LNG、石炭、原子燃料などの事業投資や物流取引を通じ、産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定供給に取り組んでいます。また、低炭素化社会の実現に向け、環境・次世代エネルギー事業などにも取り組んでいます。

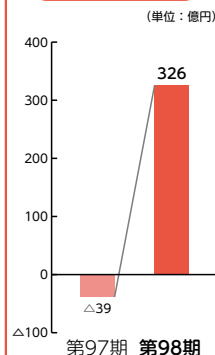
● 業績の推移の主な要因

原油・ガス価格の下落により減益となりましたが、前連結会計年度に石油・ガス生産事業における減損損失を計上した反動により増益となりました。



LNG事業/サハリンII LNGプロジェクト(ロシア)

業績の推移



生活産業

● 事業内容

食糧・食品、リテールサポート事業、医療・健康、ファッション、製紙資源、不動産関連事業などの分野において、消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えることで付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

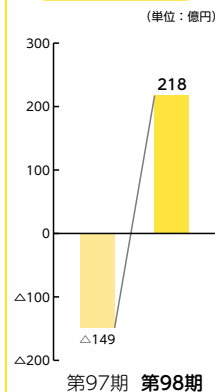
● 業績の推移の主な要因

前連結会計年度にブラジル農産物集荷・販売事業において計上した減損損失の反動があったほか、マレーシア海外病院事業会社HHヘルスケア株式会社の一部売却による売却益により増益となりました。



イータリー・アジア・パシフィック事業(日本)

業績の推移



次世代・機能推進

● 事業内容

ICT、金融、物流事業を通じて、次世代を担うビジネスの創造や事業領域拡大に向けた多様な取組を展開すると同時に、当業態進化につながる戦略的案件や新たな事業領域の開拓、当社グループへの専門機能の横断的な提供を図ることにより、全社収益基盤の強化・拡大に向けた取組を推進しています。

● 業績の推移の主な要因

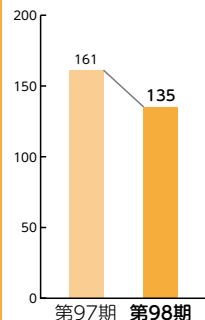
中国医薬品開発会社ハッチソン・チャイナ・メディテック株式の公正価値評価益の減少により減益となりました。



ファーマーズエッジ社のIT精密農業ソリューション事業(カナダ)

業績の推移

(単位：億円)



②地域別セグメント

米 州

● 事業内容

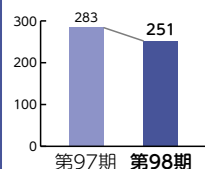
米州本部長の下で現地法人を中心に北中南米において多種多様な活動を行っています。

● 業績の推移の主な要因

米国飼料添加物製造販売会社がメチオニン価格の下落により減益となりました。

業績の推移

(単位：億円)



欧州・中東・アフリカ

● 事業内容

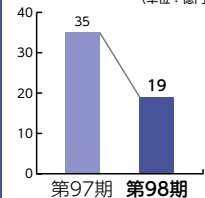
欧州・中東・アフリカ本部長の下で現地法人を中心に欧州・中東及びアフリカ地域において多種多様な活動を行っています。

● 業績の推移の主な要因

為替の影響により減益となりました。

業績の推移

(単位：億円)



アジア・大洋州

● 事業内容

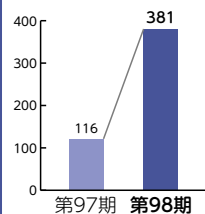
アジア・大洋州本部長の下で現地法人を中心にアジア・大洋州地域において多種多様な活動を行っています。

● 業績の推移の主な要因

前連結会計年度に豪州石炭事業において減損損失を計上した反動があったほか、豪州石炭事業及び豪州鉄鉱石事業において、石炭価格及び鉄鉱石価格の上昇により増益となりました。

業績の推移

(単位：億円)



3. 前中期経営計画の総括

2014年5月に公表した前中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020～三井物産プレミアムの実現～」の総括は次のとおりです。

(1) 定量目標の達成状況

2014年後半からの商品市況の悪化は想定を遥かに上回り、2016年3月期には多額の減損損失を主因に当社創業以来初めての連結業績赤字を計上しました。2016年の前半に商品価格は底を打ち、資源エネルギー分野の業績は回復してきましたが、当初想定した水準には届きませんでした。一方、これまで収益基盤を強化してきた安定収益型事業の業績も一定水準には達してきているものの、資源エネルギー分野での業績下押しを補完するまでには至らず、結果として2017年3月期のEBITDA目標(1兆円水準)及びROE目標(10～12%)はいずれも未達となりました。このことを踏まえて、新中期経営計画では、大きな経営環境の変化にも十分に耐えうる収益基盤の確立を図ってまいります。

	2014年3月期 (IFRS)	2017年3月期 (IFRS)
EBITDA	8,196億円	5,961億円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,501億円	3,061億円
基礎営業CF	6,089億円	3年間累計1.6兆円
ネット有利子負債	3兆1,788億円	3兆2,821億円
株主資本	3兆8,158億円	3兆7,322億円
ROE	9.7%	8.6%
ネットDER	0.83倍	0.88倍

(2) 強靱なキャッシュ創出力に裏打ちされた「新規事業」への投資と「株主還元」の両立

前中期経営計画3年間累計でのキャッシュ・フローの実績は次ページの表のとおりです。

基礎営業キャッシュ・フローは、商品市況の大幅な悪化に伴い、計画(1.8～2.0兆円)を下回り、1.6兆円の資金獲得となりました。一方で、資産リサイクルは0.8兆円の資金獲得となり、計画(0.7～0.9兆円)を達成し、資金獲得の合計は2.4兆円となりました。既存事業及びパイプライン案件(*1)への投資は、投資規律を徹底し、投資額圧縮・出資時期変更・案件絞り込みを継続した結果、計画(1.5兆円)を下回り、1.1兆円の資金支出となりました。基礎営業キャッシュ・フローの減少に対し投資支出を圧縮した結果として、Recurring Free Cash Flow(*2)は計画(1.0～1.4兆円)どおり1.3兆円の資金獲得となり、このうち0.8兆円を新規投資へ充当した結果、フリーキャッシュ・フローは計画どおり0.5兆円の黒字を達成しました。株主還元は、配当3,275億円に加え475億円の自己株式取得を実施し、総還元額は3,750億円と、新規投資と株主還元をバランス良く両立させました。

(*1) 2014年5月時点で推進方針が決定・開示されていた案件

(*2) 経常的なフリーキャッシュ・フロー

	前中期経営計画目標	前中期経営計画3年間累計実績
基礎営業キャッシュ・フロー…①	+1.8～2.0兆円	+1.6兆円
資産リサイクル…②	+0.7～0.9兆円	+0.8兆円
既存事業+パイプライン案件への投資…③	△1.5兆円	△1.1兆円
Recurring FCF…④=①+②+③	+1.0～1.4兆円	+1.3兆円
新規投資…⑤	株主還元と両立	△0.8兆円
フリーキャッシュ・フロー…⑥=④+⑤	黒字化	+0.5兆円
株主還元	新規投資と両立	△0.4兆円

(3)当社の強みを活かした「攻め筋」の確立、「既存事業」の収益基盤強化と「パイプライン案件」の完遂

戦略的取組分野である7つの「攻め筋」において、各オペレーティング・セグメントにおける専門性を横断的に繋ぐ、「総合力」を発揮した取組が定着してきました。また、既存事業が強化され、パイプライン案件も着実に進捗し、これらが、当社の企業価値を支える良質かつ競争力のある資産として、新中期経営計画中に当社の収益力を押し上げる見込みです。

前中期経営計画中の主な成果

攻め筋	成 果
ハイドロカーボン チェーン	・米国 キャメロン LNGプロジェクト(最終投資決定・工事進捗)
	・米国 メタノール製造事業(生産開始)
	・米国 化学品タンクターミナル事業(フェーズ1稼働開始、フェーズ2拡張進捗)
	・豪州 キッパーガス田(権益取得)
	・豪州 グレーターエンフィールド油田開発(最終投資決定)
資源(地下+地上)・素材	・豪州 ウェスト・アンジェラス鉄鉱山、ケープ・ランバート港(拡張完了)
	・モザンビーク 炭鉱・インフラ開発(権益取得)
	・ノルウェー 炭素繊維製品製造事業(出資)
	・韓国 炭素繊維中間基材加工事業(出資)
食糧と農業	・米国 ノーバス メチオニン製造・販売事業(増資引受・増設方針決定)
	・米国 麦用種子処理殺菌剤Latitude®(買収)
インフラ	・ブラジル ガス配給事業の拡充(出資)
	・インドネシア タンジュンプリオク港コンテナターミナルの建設・運営(操業開始)
	・FPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)(出資・完工)
	・IPP事業(出資・完工)
モビリティ	・ブラジル VLI一般貨物輸送事業(出資)
	・英国 旅客鉄道事業(出資)
	・米国 トラックリース事業(出資)
	・スペイン ゲスタンプ 自動車部品事業(出資)

メディカル・ヘルスケア	・米国 NovaQuest 新薬開発ファンド(事業拡大)
	・アジア・大洋州 医療情報サービス事業(共同買収)
	・アジア DaVita 透析事業(出資)
	・アジア Columbia Asia 病院運営(出資)
	・パナソニックヘルスケア 医療機器(出資)
衣食住と 高付加価値サービス	・米国 IoT・データ解析(出資)
	・バミューダ NOCM再保険アセットマネジメント事業(出資)
	・米国 CIM不動産アセットマネジメント事業(出資)

4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行などからの長期借入及び社債の発行などによって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件などでは政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。また、国内外金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー(短期社債)及びミディアム・ターム・ノート(ユーロ市場における中期社債)の発行を行っています。

100%子会社については原則として生損保・銀行などのグループ外部からの資金調達を行わず、国内外金融子会社、現地法人などの当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債は4兆8,016億円(前連結会計年度末比911億円増)、現預金控除後のネット有利子負債は3兆2,821億円(同671億円増)となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、当社において総額5,550億円の劣後特約付シンジケートローンでの調達を行いました。

2. 設備投資

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、28～30ページの「前中期経営計画の総括」をご参照下さい。

5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	期別	国際会計基準				
	米国会計基準	第95期 (2013年度)	第95期 (2013年度)	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (当連結会計年度)
収益		5,740,650百万円	5,731,918百万円	5,404,930百万円	4,759,694百万円	4,363,969百万円
売上総利益		859,932百万円	880,106百万円	845,840百万円	726,622百万円	719,295百万円
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)		422,161百万円	350,093百万円	306,490百万円	△ 83,410百万円	306,136百万円
基本的1株当たり当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)		231円79銭	192円22銭	170円98銭	△ 46円53銭	171円20銭
親会社の所有者に帰属 する持分合計		3,586,414百万円	3,815,767百万円	4,099,795百万円	3,379,725百万円	3,732,179百万円
総資産		11,001,264百万円	11,491,319百万円	12,202,921百万円	10,910,511百万円	11,501,013百万円

(注) 1. 第96期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第95期の国際会計基準に準拠した諸数値を記載しています。

2. 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。米国会計基準による用語では、「当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)」は「当期純利益(純損失)(三井物産㈱に帰属)」、「基本的1株当たり当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)」は「1株当たり当期純利益(純損失)(三井物産㈱に帰属)」、「親会社の所有者に帰属する持分合計」は「株主資本合計」となります。
3. 基本的1株当たり当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)は、期中平均株式数により算出しています。
4. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第95期 (2013年度)	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (当期)
売上高		4,597,257百万円	4,413,063百万円	3,949,904百万円	3,742,174百万円
当期純利益(純損失)		220,470百万円	349,085百万円	△ 54,100百万円	153,173百万円
1株当たり当期純利益(純損失)		121円2銭	194円71銭	△ 30円18銭	85円65銭
純資産		1,433,627百万円	1,655,842百万円	1,556,111百万円	1,631,739百万円
総資産		5,167,617百万円	5,581,899百万円	5,439,153百万円	5,850,180百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益(純損失)は、期中平均株式数により算出しています。

2. 百万円未満は切り捨て、銭未満は四捨五入しています。

6. 当社グループが対処すべき課題

1. 新中期経営計画「Driving Value Creation」

(1) 当社の目指す在り姿

当社は、今般、新中期経営計画「Driving Value Creation」を策定しました。三井物産は、「自らが新たなビジネスを創り、育て、発展させる集団」であり、グループ全体に溢れるさまざまな資質や能力を持った「多様なプロ人材」が、三井物産グループの総合力と優れたパートナーやお客様とのネットワークを駆使し、主体的な事業創出に取り組むことで、新たな価値を生み出していきます。この価値創造を持続的に行うことで当社の成長を加速することが「Driving Value Creation」に込められた意味です。

イメージ図：

Driving Value Creation：価値創造を通じた成長の加速



(2) 2020年3月期定量計画

新中期経営計画の最終年度である2020年3月期の当期利益は4,400億円、基礎営業キャッシュ・フローは6,300億円を目指し、ROEは10%まで引き上げます。

当期利益	基礎営業 キャッシュ・フロー	ROE
4,400億円 (2020年3月期)	6,300億円 (2020年3月期)	10% (2020年3月期)
3,061億円 (2017年3月期)	4,948億円 (2017年3月期)	8.6% (2017年3月期)

(3) 4つの重点施策

前中期経営計画の結果を踏まえ、環境変化とリスクに耐えうる収益基盤を確立するためには、当社が強みを有する成長領域を見極め、選別し、有限な経営資源をダイナミックに配分する必要があると考えます。また、激しい変化の中で着実に事業活動を行うために、それを支える経営基盤を更に強化していくことが求められます。これらの課題に対応するため、次のとおり4つの重点施策を定めました。

①「強固な収益基盤作りと既存事業の徹底強化」

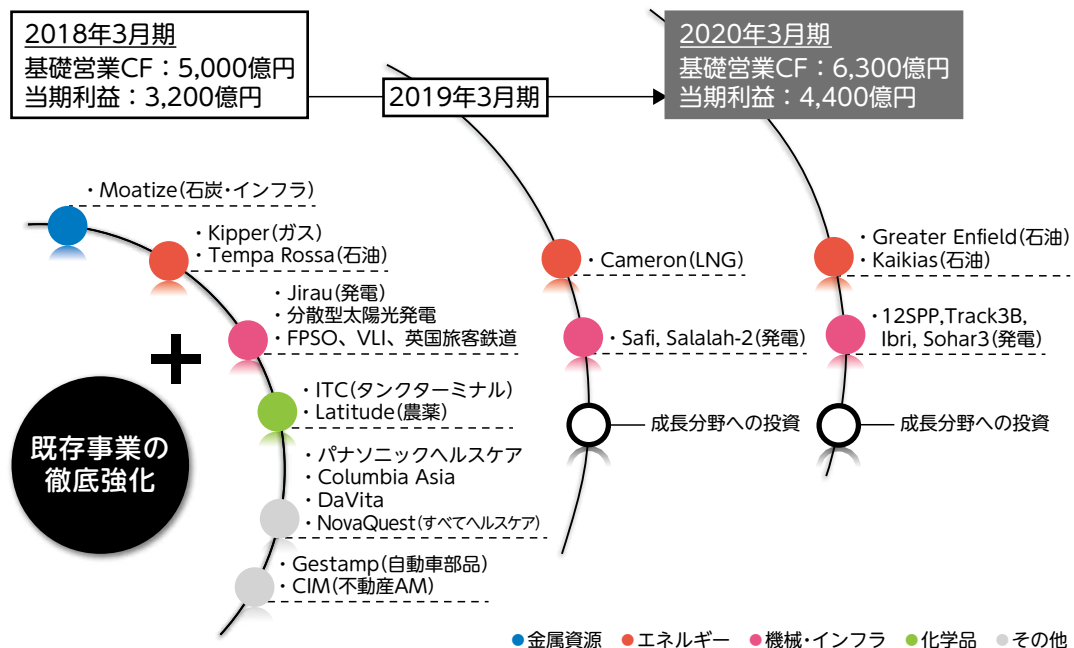
新中期経営計画の中核分野は、金属資源・エネルギー、機械・インフラ、化学品の3つです。これらは当社の圧倒的な主力であり、生み出す基礎営業キャッシュ・フローは3年間で全体の約90%を見込みます。金属資源・エネルギーは、埋蔵量・生産量・コスト削減の三位一体の強化により、低商品価格下においても強靱なキャッシュ創出力を有する事業群です。機械・インフラと化学品も、前中期経営計画までのさまざまな取組が実を結び、収益の柱に成長しています。今後も強みの上に資産を積み増すボルトオン投資を継続し、強い事業を更に強固なものとしていきます。

【中核分野】

	金属資源・エネルギー	機械・インフラ	化学品
主な事業	鉄鉱石 石油・ガス	電力、海洋エネルギー、 ガス配給、自動車、 船舶、鉄道	飼料添加物・農業資材、 機能性素材、タンクターミナル、 化学品製造・トレーディング

また、潜在価値を有しながらも、その実力を発揮できていない事業群の価値実現を徹底的に進めます。更には、外部環境の変化も踏まえた事業サイクルを的確に把握することで、事業の入れ替えも加速します。引き続き、トレーディングの強化も行います。「売る力」は依然として当社の重要な機能の1つであり、付加価値の高いトレーディング機能を通じてパートナーやお客様とのネットワークを更に強化し、価値創造の機会を拡大していきます。

以下の図に記載した各案件は前中期経営計画中に積み上げた良質な事業群ですが、これらを着実に立ち上げていくことで定量目標の達成につなげます。

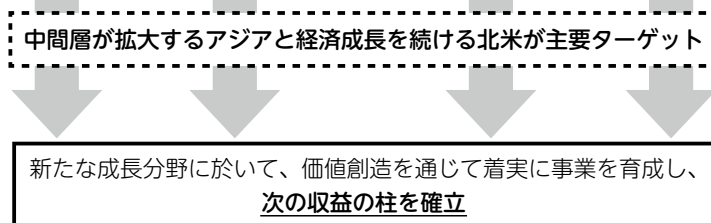


②「新たな成長分野の確立」

今後の中期的な外部環境の変化も見据えながら、当社が強みを発揮できる4つの成長分野を定め、経営資源をダイナミックに配分します。モビリティ分野では、社会ニーズの変化と環境社会への対応を見据えた、素材及び移動・輸送サービスなどの複合的な取組を行います。ヘルスケア分野では、特にアジアでの社会ニーズが増加している糖尿病などの生活習慣病への対応に焦点をあてたヘルスケア・エコシステムの構築を目指します。ニュートリション・アグリカルチャー分野では、人口動態や生活様式の変化を受けた食と農への関心の高まりに対し、農業・畜水産の生産性向上と安定供給、食の高付加価値化に取り組みます。リテール・サービス分野では、世界的に多様な消費者の力が強まり、その嗜好もさまざまに個別化していく中で、消費者ニーズに対応するためにも、最新のデジタル・ロジスティクス・金融機能を駆使した、次世代型事業の育成に取り組みます。これらの成長分野において、当社が既に有する強みを活かした新たな価値を創造することで、次の収益の柱を確立していきます。

【成長分野】

	1	2	3	4
	モビリティ	ヘルスケア	ニュートリション・アグリカルチャー	リテール・サービス
取組内容	社会ニーズの変化と環境社会への対応を見据えた、素材や移動・輸送サービス等の複合的取組	医療関連事業を核としたヘルスケアエコシステムの構築	農業・畜水産の生産性向上と安定供給、食の高付加価値化への取組	消費者ニーズに対応する、デジタル / ロジスティクス / 金融機能を駆使した、次世代型事業育成
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ Penske Truck Leasing ■ Gestamp 	<ul style="list-style-type: none"> ■ IHH ■ パナソニックヘルスケア 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Novus ■ Ventura 	<ul style="list-style-type: none"> ■ メディアコマース事業 ■ リテールサポート事業

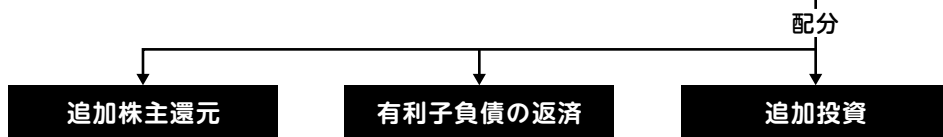


③「キャッシュ・フロー経営の深化と財務基盤強化」

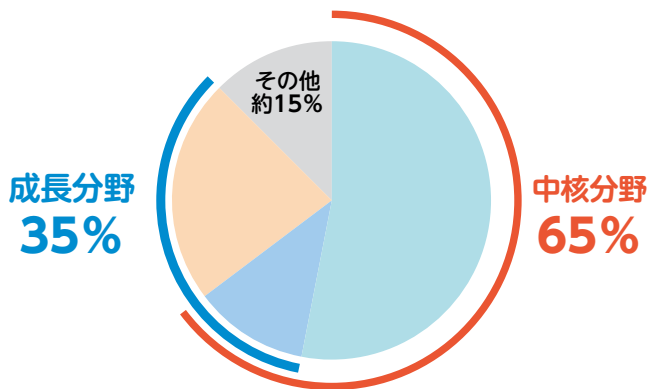
前中期経営計画より当社はキャッシュ・フロー経営を重要施策としてきていますが、新中期経営計画ではこれを更に深化させます。まずは、安定的に創出可能な基礎営業キャッシュ・フローをベースに算出した配当総額を下限として設定いたします。また、3年間累計での株主還元後のフリーキャッシュ・フローを黒字化することで、有利子負債の水準を管理し、財務基盤の強化を図ります。下限配当控除後のフリーキャッシュ・フローは、その時々々の経営状況により、追加株主還元、有利子負債の返済または追加投資に配分します。このようなキャッシュ・フロー経営の実行により、格付けについて現状のA格を維持するとともに、持続的な向上に努めます。

上述の方針に基づく、キャッシュ・フロー・アロケーション見通しは以下のとおりです。

		3年間累計 (2018年3月期～2020年3月期)
Cash-In	基礎営業CF … ①	17,000億円
	資産リサイクル … ②	7,000億円
Cash-Out	投資 … ③	▲17,000～▲19,000億円
	下限配当 … ④	▲3,000億円
下限配当控除後のFree Cash Flow … ①+②+③+④		2,000～4,000億円



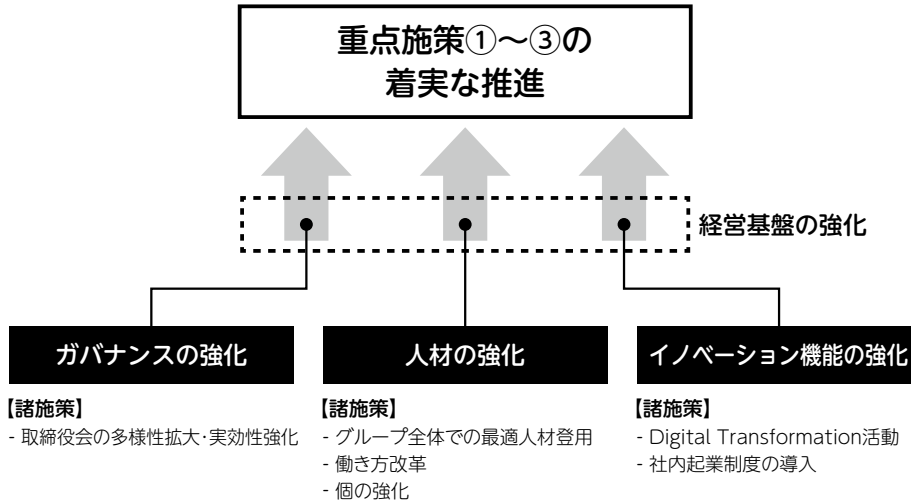
投資にあたっては、引き続き投資規律を徹底した上で、重点施策①・②に沿って案件を厳選しつつ実行します。投資配分については、中核分野に約65%とし、強い基礎営業キャッシュ・フロー創出能力の維持と強化に充て、成長分野に約35%とし、次の収益の柱の構築に充てます。



中核分野の機械・インフラ及び化学品と成長分野のモビリティ及びニュートリション・アグリカルチャーの一部が重複

④「ガバナンス・人材・イノベーション機能の強化」

当社が健全な事業活動を行い、経営の重点施策を着実に遂行するためには、それを支える経営基盤の確立が必須であり、ガバナンス・人材・イノベーション機能の強化に取り組みます。ガバナンスにおいては、引き続き取締役会の多様性拡大と実効性強化に努めます。人材面では、当社グループの多種多様なプロ人材から最適と思われる人材を適所に登用していく取組を進めます。イノベーション機能に関しては、急速に進む技術革新を大きな機会と捉え、デジタル・トランスフォーメーションを積極的に推進することにより、競争力強化と生産性向上、ビジネスモデルの革新を加速させます。



(4)利益配分に関する考え方

当社は利益配分に関する基本方針について、独立の社外役員が出席した取締役会における討議を経て、以下のとおり決定しています：

- ・ 企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする。
- ・ 上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引き続き取締役会が投資需要の将来動向、フリーキャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定することが企業価値向上に資すると判断する。

新中期経営計画では、環境変化にかかわらず一定の配当を担保するべく、安定的に創出可能と判断した基礎営業キャッシュ・フローの水準に基づき、総額1,000億円を年間配当額の下限と設定しております。業績の向上を通じた配当金額の継続的増加を目指すことを軸にしながら、事業展開に要する内部留保を十分に確保できた場合には柔軟な株主還元を図ることも検討します。

2018年3月期の年間配当金額に関しては、連結業績予想における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり60円(前期比5円増)とすることを予定しています。

2. 2018年3月期連結業績予想

2018年3月期の連結業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	2018年3月期 連結業績予想	2017年3月期 連結業績	増 減
売上総利益	7,700	7,193	507
持分法による投資損益	2,200	1,706	494
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,200	3,061	139
基礎営業キャッシュ・フロー	5,000	4,948	52

(注) 業績予想の前提条件は、為替レート110円/米ドル(2017年3月期は108.89円/米ドル)及び原油価格53米ドル/バレル(同44米ドル/バレル)としています。

年間の売上総利益は、原油・ガス価格及び鉄鉱石価格の上昇を反映し7,700億円を見込みます。販売費及び一般管理費は、人件費及び諸雑費の増加を主因に5,700億円を見込みます。有価証券・固定資産関係損益等は300億円の利益、利息収支は300億円の支出、受取配当金は600億円を見込みます。持分法による投資損益は、資産リサイクルや原油・ガス価格の上昇を主因に2,200億円の利益を見込みます。また、法人所得税は、税前利益の増加に伴う負担増により1,400億円を見込みます。以上の結果、当期利益(親会社の所有者に帰属)は3,200億円、基礎営業キャッシュ・フローは5,000億円を見込みます。

Ⅱ. 会社の概況

1. 当社グループの主要な事業内容(2017年3月31日現在)

当社グループにおいては、営業本部からなる商品別セグメントと、現地法人及び海外支店などからなる地域別セグメントが、オペレーティング・セグメントを構成し、傘下の国内外関係会社とともに、鉄鋼製品、金属資源、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進などの分野において、各種商品の販売、輸出入、外国間貿易のほか、製造や輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源開発、事業投資などの幅広い取組を展開しています。

2. 当社グループの主要な営業拠点(2017年3月31日現在)

当社の営業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が11拠点、当社現地法人及び海外支店などが126拠点あります。主要な営業拠点は次のとおりです。

- **当社本店** (東京都千代田区)
- **国内 当社支社・支店** 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)
新潟支店(新潟)、北陸支店(富山)、四国支店(高松)
- **海外 現地法人** MITSUI & CO. (U.S.A.), INC. (米国三井物産)
MITSUI & CO. EUROPE PLC (欧州三井物産(英国))
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. (アジア・大洋州三井物産(シンガポール))

なお、重要な子会社及び持分法適用会社の状況、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用会社の数の推移につきましては、41ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

3. 株式の状況(2017年3月31日現在)

- **発行可能株式総数** 2,500,000,000株
- **発行済株式の総数** 1,796,514,127株(自己株式32,456,869株を含む)
- **株主数** 329,308名

(注) 当連結会計年度に実施した自己株式の取得の状況は以下のとおりです。
自己株式立会外買付けの方法による取得 28,000,000株(取得価格総額 47,460,000,000円)
所在不明株主の株式の買取 692,422株(取得価格総額 1,173,655,290円)

4. 大株主(上位10名)の状況(2017年3月31日現在)

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	134,968	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	96,733	5.48
日本生命保険相互会社	35,070	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	33,198	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	32,787	1.85
株式会社三井住友銀行	25,667	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	24,424	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	24,236	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	24,025	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	23,739	1.34

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。

2. 当社は、自己株式32,456,869株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 使用人の状況

(単位:名)

オペレーティング・セグメントの名称	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
鉄鋼製品	1,519	1,374	327	321
金属資源	429	440	245	245
機械・インフラ	16,172	15,497	788	791
化学品	2,274	2,658	569	598
エネルギー	764	724	420	378
生活産業	9,778	10,466	808	824
次世代・機能推進	3,571	3,398	406	398
(その他)	3,121	3,067	1,819	1,809
米州	3,829	2,457	230	217
欧州・中東・アフリカ	874	964	158	164
アジア・大洋州	1,280	1,271	236	226
合計 (前連結会計年度末比)	43,611	42,316 (-1,295)	6,006	5,971 (-35)

(注) 1. 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマーなど)を含んでいませんが、当社の使用人数には再雇用嘱託を含みます。

2. 本店の直轄地域である中国・台湾・韓国及びCISに所在する現地法人及びその傘下の連結子会社の使用人数、並びに同地域で勤務する当社の使用人数は、「その他」に含めて表示しています。

6. 主要な借入先の状況(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	当社の借入額
明治安田生命保険相互会社	251,000
株式会社三井住友銀行	246,247
日本生命保険相互会社	239,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	234,038
株式会社国際協力銀行	192,485
三井住友信託銀行株式会社	189,115
第一生命保険株式会社	183,000
三井生命保険株式会社	157,000

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

7. 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社及び持分法適用会社の状況(2017年3月31日現在)

会社名 (子会社/持分法適用会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	10,299百万円	100	建築・土木用資材・建材加工製品の販売
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Valepar S.A.(持分法適用会社)	金属資源	14,132,725 千ブラジルレアル	18.2	ブラジル資源事業会社ヴァーレ社への投資
Oriente Copper Netherlands B.V.(子会社)	金属資源	528,000千米ドル	100	チリ銅事業会社Acrux社への投融資
PT. Bussan Auto Finance(子会社)	機械・インフラ	353,571,000 千インドネシアルピア	70(11.7)	ヤマハインドネシア製オートバイ販売金融業
P.T. Paiton Energy(持分法適用会社)	機械・インフラ	424,740千米ドル	45.5(45.5)	インドネシアでの発電事業
MMTX INC.(子会社)	化学品	254,100千米ドル	100(100)	メタノール製造事業への投資及び事業管理
三井物産プラスチック株式会社(子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂を主体とする総合卸売業
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	227,445千米ドル	100	Sakhalin Energy Investmentへの投資
三井石油開発株式会社(子会社)	エネルギー	33,133百万円	74.3	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd. (持分法適用会社)	エネルギー	2,604,286千米ドル	50(50)	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
三井食品株式会社(子会社)	生活産業	12,031百万円	100	総合食品卸売
MBK Healthcare Partners Limited(子会社)	生活産業	1,238,685 千シンガポールドル	100	海外病院事業会社IHHヘルスケア社への投資
JA三井リース株式会社(持分法適用会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.4	総合リース業
Novus International, Inc.(子会社)	米州	175,000千米ドル	80(80)	飼料添加物の製造・販売

- (注) 1. 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び持分法適用会社を掲載しています。
 2. 議決権比率の欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
 3. 表示単位未満は、四捨五入しています。

2. 連結子会社及び持分法適用会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用会社の数は、次のとおりです。

項目	期別	第95期 (2013年度)	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (当連結会計年度)
連結子会社		272 社	279 社	275 社	268 社
持分法適用会社		154 社	166 社	187 社	201 社

- (注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

8. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況(2017年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	飯島 彰己		㈱リコー 社外取締役
代表取締役 社長	安永 竜夫	CEO(最高経営責任者)	
代表取締役	安部 慎太郎	プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、エネルギー 第一本部、エネルギー第二本部	
代表取締役	高橋 規	鉄鋼製品本部、金属資源本部、ヘルスケア・サービス事業本部、 コンシューマービジネス本部	
代表取締役	加藤 広之	CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、 ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット (各業務部) 管掌) 国内支社・支店 イノベーション推進対応、環境	
代表取締役	本坊 吉博	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ 本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、 流通事業本部	
代表取締役	鈴木 慎	CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、 法務部、貿易・物流管理部、物流推進部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 新社屋建設	
代表取締役	松原 圭吾	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、 リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナン シャルマネジメント各部) 管掌)	
代表取締役	藤井 晋介	ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部	
取締 役	野中 郁次郎		一橋大学 名誉教授 トレンドマイクロ㈱ 社外取締役
取締 役	武藤 敏郎		㈱大和総研 理事長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会 事務総長・専務理事
取締 役	小林 いずみ		ANAホールディングス㈱ 社外取締役 サントリーホールディングス㈱ 社外取締役 (2017年3月27日退任) 日本放送協会 経営委員
取締 役	Jenifer Rogers ジェニファー・ロジャース		アシュリオンジャパン・ホールディングス合同 会社ゼネラル・カウンセラー アジア
取締 役	竹内 弘高		一橋大学 名誉教授 ハーバード大学経営大学院 教授 ㈱大和証券グループ本社 社外取締役 ㈱グリーンペパタイト 社外取締役
常勤監査役	岡田 譲治		
常勤監査役	山内 卓		
監査 役	渡辺 裕泰		㈱乃村工藝社 社外監査役 石油資源開発㈱ 社外監査役
監査 役	松山 遙		弁護士 ㈱T&Dホールディングス 社外取締役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ㈱バイテックホールディングス 社外取締役
監査 役	小津 博司		弁護士 トヨタ自動車㈱ 社外監査役 ㈱資生堂 社外監査役

- (注) 1. 取締役 野中郁次郎、取締役 武藤敏郎、取締役 小林いずみ、取締役 ジュニファー ロジャーズ及び取締役 竹内弘高は、社外取締役、また、監査役 渡辺裕泰、監査役 松山 遙 及び 監査役 小津博司は、社外監査役であり、その全員を当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性の基準については、18ページをご参照下さい。
2. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しています。
3. 常勤監査役 岡田譲治は、当社経理部長、CFO補佐及びCFOを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 渡辺裕泰は、財務省において国税庁長官等を歴任するとともに、早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 各社外取締役及び各社外監査役並びにその兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。社外役員の所属する団体と当社との間には以下の取引等がありますが、いずれも社外役員の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
- ①取締役 野中郁次郎が2009年5月から代表理事を務める一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジに対し、当社は人材育成に関する研修費用を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性の基準に定めるコンサルタント等の専門的サービスを提供する者に対する報酬の基準額(1,000万円)を下回っております。
- ②取締役 小林いずみが2015年4月以降副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性の基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。
- ③取締役 竹内弘高が2013年6月から取締役を務める株式会社t-labに対し、当社は人材育成に関するアドバイザリー報酬及び研修費用を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は、当社の社外役員の独立性の基準に定めるコンサルタント等の専門的サービスを提供する者に対する報酬の基準額(1,000万円)を下回っております。また、同取締役が2010年7月から教授を務めるハーバード大学経営大学院に対し、当社は寄付金、人材育成に関する業務委託料及び研修員の学費を支払っておりますが、過去3年間において、当社の年間寄付金額は、当社の社外役員の独立性の基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っており、寄付金を含めた年間支払額は、同大学院の年間収入の1%未満です。
5. 取締役 竹内弘高の甥は、当社の従業員(管理職)として勤務しております。

2. 執行役員の状況(2017年4月1日現在)

※は取締役を兼務

役位	氏名	担当
※社長	安永竜夫	CEO(最高経営責任者)
※副社長執行役員	加藤広之	鉄鋼製品本部、金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部
※副社長執行役員	本坊吉博	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部
※副社長執行役員	鈴木 慎	CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、コーポレート物流部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 新社屋建設
副社長執行役員	田中 聡	CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー) CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) 国内支社・支店、直轄地域、イノベーション推進対応、環境
専務執行役員	久米敦司	欧州・中東・アフリカ本部長
専務執行役員	金森 健	中国総代表
専務執行役員	高橋康志	米州本部長
※専務執行役員	松原圭吾	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)
※専務執行役員	藤井晋介	ヘルスケア・サービス事業本部、コンシューマービジネス本部、コーポレートディベロップメント本部
専務執行役員	森本 卓	アジア・大洋州本部長

役位	氏名	担当
常務執行役員	藤谷泰之	コーポレートディベロップメント本部長
常務執行役員	北森信明	プロジェクト本部、機械・輸送システム第一本部、機械・輸送システム第二本部、ICT事業本部、デジタルトランスフォーメーション
常務執行役員	小野元生	人事総務部長
常務執行役員	竹部幸夫	豪州三井物産社長
常務執行役員	北川慎介	関西支社長
常務執行役員	勝 登	鉄鋼製品本部長
常務執行役員	内田貴和	財務部長
常務執行役員	八木浩道	南西アジア総代表
常務執行役員	大間知 慎一郎	金属資源本部長
常務執行役員	剣 弘 幸	エネルギー第一本部長
常務執行役員	藤原弘達	エネルギー第二本部長
常務執行役員	堀 健 一	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	佐藤真吾	機械・輸送システム第一本部長
執行役員	吉森桂男	ベーシックマテリアルズ本部長
執行役員	鳥海 修	内部監査部長
執行役員	羽鳥 信	中部支社長
執行役員	土屋信司	ブラジル三井物産社長
執行役員	目黒祐志	CAO補佐(直轄地域担当)
執行役員	塩谷公朗	経理部長
執行役員	吉川美樹	食料本部長
執行役員	米谷佳夫	プロジェクト本部長
執行役員	丸岡利彰	CIS総代表
執行役員	宇野元明	インドネシア三井物産社長
執行役員	永富公治	ヘルスケア・サービス事業本部長
執行役員	高田康平	食料・流通事業業務部長
執行役員	上野佐有	経営企画部長
執行役員	山口裕視	㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長
執行役員	齋藤正記	ICT事業本部長
執行役員	瀬戸崎 毅	機械・輸送システム第二本部長
執行役員	藤田礼次	コンシューマービジネス本部長
執行役員	加藤丈雄	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	小寺勇輝	金属業務部長
執行役員	宮田裕彦	事業統括部長
執行役員	平林義規	流通事業本部長

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とした報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬及び賞与を検討するなど、透明性を重視した報酬制度となっております。

本制度における取締役に対する報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬としての賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株価条件付株式報酬型ストックオプションによって構成されており、当連結会計年度においては、固定報酬の上限額は月額総額70百万円、業績連動報酬としての賞与については、総額が連結当期利益(親会社の所有者に帰属)の0.1%(上限額は5億円)、株価条件付株式報酬型ストックオプションの上限額は年額5億円となっております。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしており、監査役に対する固定報酬の上限額は月額総額20百万円です。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支給人数	基本報酬	賞 与	ストックオプション	支給総額
取締役(社外取締役を除く)	11名	714百万円	306百万円	82百万円	1,103百万円
監査役(社外監査役を除く)	2名	132百万円	-	-	132百万円
社外取締役・社外監査役	9名	110百万円	-	-	110百万円
合 計	22名	957百万円	306百万円	82百万円	1,345百万円

- (注) 1. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役を含めております。
 2. 上記のうちストックオプションは、取締役(社外取締役を除く)9名に付与したストックオプション(2016年度第1回新株予約権)に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。
 3. 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金(当該制度廃止前に支給が決定されていたもの)として、取締役122名分総額556百万円、監査役18名分総額61百万円を当連結会計年度に支払いました。
 4. 取締役及び監査役には退職慰労金を支給しません。
 5. 社外取締役以外の取締役は、1回当たりの拠出金額の上限を100万円未満とした上で、月額報酬の少なくとも10%相当の当社株式を、役員持株会を通じて購入するものとしています。
 6. 百万円未満は、四捨五入しています。

4. 社外役員の状況

(1)社外取締役の状況

社外取締役の活動状況は、次のとおりです。

野中郁次郎 (2007年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回全てに出席し、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識等に基づき、発言を行いました。また、指名委員会委員長として当社の役員指名の透明性の担保に貢献し、ガバナンス委員会でもガバナンス向上に資する意見を述べました。
武藤敏郎 (2010年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識等に基づき、発言を行いました。また、報酬委員会委員長を務め、一層のガバナンス強化につながる役員報酬制度の検討等において貢献しました。
小林いずみ (2014年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、発言を行いました。また、ガバナンス委員会及び報酬委員会では、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。

Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ (2015年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回全てに出席し、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、発言を行いました。また、ガバナンス委員会では、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
竹内 弘高 (2016年6月就任)	昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席し、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識に基づき、発言を行いました。また、指名委員会委員として、当社の役員指名の透明性の担保に貢献しました。

(2)社外監査役の状況

社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

渡辺 裕泰 (2009年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会22回のうち21回に出席し、財務省及び国税庁において、また、大学院教授として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
松山 遙 (2014年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会22回全てに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。また、ガバナンス委員会では、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。
小津 博司 (2015年6月就任)	2016年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会22回全てに出席し、検事及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。

9. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

(1)取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

各委員会の目的及び2017年3月31日現在の委員は次のとおりです。

	目 的	委員長及び委員
ガバナンス委員会	当社全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性等につき、社外役員の視点も交えて検討する。	委員長：取締役会長(飯島取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役3名(野中・小林・ロジャーズ取締役)、社内取締役1名(加藤取締役)、社外監査役1名(松山監査役)
指名委員会	当社取締役・執行役員の指名に関して、その選定基準や選定プロセスを策定し、また、取締役人事案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(野中取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役1名(竹内取締役)、社内取締役2名(加藤・鈴木取締役)
報酬委員会	当社取締役・執行役員の報酬・賞与に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(武藤取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役1名(小林取締役)、社内取締役2名(鈴木・松原取締役)

(2)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,503,820	1,490,775	短期債務	304,563	353,203
営業債権及びその他の債権	1,739,402	1,607,885	1年以内に返済予定の長期債務	388,347	519,161
その他の金融資産	267,680	295,064	営業債務及びその他の債務	1,203,707	1,107,238
棚卸資産	589,539	533,697	その他の金融負債	315,986	298,329
前渡金	225,442	220,711	未払法人所得税	52,177	22,309
その他の流動資産	148,865	138,563	前受金	212,142	207,419
			引当金	13,873	14,959
			その他の流動負債	33,172	40,161
流動資産合計	4,474,748	4,286,695	流動負債合計	2,523,967	2,562,779
非流動資産			非流動負債		
持分法適用会社に対する投資	2,741,741	2,515,340	長期債務		
その他の投資	1,337,164	1,179,696	(1年以内に返済予定分を除く)	4,108,674	3,838,156
営業債権及びその他の債権	477,103	382,176	その他の金融負債	111,289	109,520
その他の金融資産	145,319	159,384	退職給付に係る負債	60,358	78,176
			引当金	196,718	219,330
有形固定資産	1,823,492	1,938,448	繰延税金負債	481,358	409,695
投資不動産	179,789	147,756	その他の非流動負債	28,487	26,319
無形資産	168,677	157,450	非流動負債合計	4,986,884	4,681,196
繰延税金資産	92,593	92,231	負債合計	7,510,851	7,243,975
その他の非流動資産	60,387	51,335	資本		
非流動資産合計	7,026,265	6,623,816	資本金	341,482	341,482
資産合計	11,501,013	10,910,511	資本剰余金	409,528	412,064
			利益剰余金	2,550,124	2,314,185
			その他の資本の構成要素	485,447	317,955
			自己株式	△ 54,402	△ 5,961
			親会社の所有者に帰属する持分合計	3,732,179	3,379,725
			非支配持分	257,983	286,811
			資本合計	3,990,162	3,666,536
			負債及び資本合計	11,501,013	10,910,511

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	百万円	百万円
収益：		
商品販売による収益	3,833,564	4,202,593
役務提供による収益	405,893	399,937
その他の収益	124,512	157,164
収益合計	4,363,969	4,759,694
原価：		
商品販売に係る原価	△ 3,418,437	△ 3,807,456
役務提供に係る原価	△ 171,741	△ 161,910
その他の収益の原価	△ 54,496	△ 63,706
原価合計	△ 3,644,674	△ 4,033,072
売上総利益	719,295	726,622
その他の収益・費用：		
販売費及び一般管理費	△ 538,975	△ 566,014
有価証券損益	64,962	93,168
固定資産評価損益	△ 5,732	△ 88,964
固定資産処分損益	11,013	△ 11,684
雑損益	9,877	△ 32,092
その他の収益・費用計	△ 458,855	△ 605,586
金融収益・費用：		
受取利息	34,905	31,612
受取配当金	51,874	54,675
支払利息	△ 56,997	△ 50,961
金融収益・費用計	29,782	35,326
持分法による投資損益	170,569	△ 132,033
法人所得税前利益	460,791	24,329
法人所得税	△ 134,641	△ 91,243
当期利益(損失)	326,150	△ 66,914
当期利益(損失)の帰属：		
親会社の所有者	306,136	△ 83,410
非支配持分	20,014	16,496

連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期利益(損失)	326,150	△ 66,914
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：		
減価償却費及び無形資産等償却費	193,329	253,168
退職給付に係る負債の増減	△ 637	336
貸倒引当金繰入額	9,172	9,916
有価証券損益	△ 64,962	△ 93,168
固定資産評価損益	5,732	88,964
固定資産処分損益	△ 11,013	11,684
金融収益及び金融費用	△ 22,967	△ 26,571
法人所得税	134,641	91,243
持分法による投資損益	△ 170,569	132,033
営業活動に係る資産・負債の増減：		
営業債権及びその他の債権の増減	△ 121,022	338,168
棚卸資産の増減	△ 60,272	107,124
営業債務及びその他の債務の増減	111,917	△ 228,258
その他－純額	△ 21,298	△ 101,746
利息の受取額	30,085	34,395
利息の支払額	△ 65,352	△ 51,232
配当金の受取額	194,698	220,160
法人所得税の支払額	△ 63,461	△ 132,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,171	586,991
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増減	△ 8,936	369
持分法適用会社に対する投資等の取得及び売却・回収	△ 226,787	△ 126,378
その他の投資の取得及び売却・償還	72,167	△ 23,424
長期貸付金の増加及び回収	△ 37,705	14,097
有形固定資産等及び投資不動産の取得及び売却	△ 152,038	△ 272,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 353,299	△ 408,059
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期債務の増減	△ 48,983	79,839
長期債務の増加及び返済	196,801	△ 15,211
自己株式の取得及び売却	△ 48,647	△ 14
配当金支払による支出	△ 102,187	△ 114,737
非支配持分株主との取引	△ 47,249	△ 425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,265	△ 50,548
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	12,438	△ 38,379
現金及び現金同等物の増減	13,045	90,005
現金及び現金同等物期首残高	1,490,775	1,400,770
現金及び現金同等物期末残高	1,503,820	1,490,775

招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

書面等による議決権行使

貸借対照表

科 目	第98期	第97期(ご参考)	科 目	第98期	第97期(ご参考)
	(平成29年3月31日)	(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)	(平成28年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	906,051	863,180	支払手形	2,410	1,997
受取手形	17,514	19,310	買掛金	482,917	441,164
売掛金	657,393	603,928	短期借入金	244,156	294,681
有価証券	841	334	1年内償還予定の社債	15,000	118,692
商品	144,516	122,886	未払金	158,470	115,301
前払費用	3,503	3,174	未払費用	41,297	29,175
短期貸付金	255,027	262,221	前受金	7,584	9,627
未収法人税等	15,620	13,681	預り金	205,481	2,389
その他	199,356	209,353	前受収益	6,098	7,692
貸倒引当金	△ 168	△ 423	その他	15,235	12,892
流動資産合計	2,199,657	2,097,650	流動負債合計	1,178,652	1,033,613
II 固定資産			II 固定負債		
1.有形固定資産			社債	186,816	201,887
賃貸用固定資産	52,840	44,863	長期借入金	2,687,125	2,366,999
建物及び構築物	8,996	10,510	繰延税金負債	81,250	62,483
土地	31,922	24,032	退職給付引当金	15,779	16,068
建設仮勘定	10,597	2,181	債務保証等損失引当金	34,713	177,886
その他	11,144	12,126	その他	34,103	24,103
有形固定資産合計	115,501	93,714	固定負債合計	3,039,788	2,849,428
2.無形固定資産			負債合計	4,218,441	3,883,042
ソフトウェア	6,815	9,498			
その他	19,215	1,581	純資産の部		
無形固定資産合計	26,030	11,079	I 株主資本		
3.投資その他の資産			1.資本金	341,481	341,481
投資有価証券	663,697	629,691	2.資本剰余金		
関係会社株式及び出資金	2,590,845	2,375,563	資本準備金	367,758	367,758
長期貸付金	160,094	160,209	資本剰余金合計	367,758	367,758
固定化営業債権	103,804	123,910	3.利益剰余金		
その他	55,008	50,110	利益準備金	27,745	27,745
貸倒引当金	△ 64,458	△ 102,777	その他利益剰余金		
投資その他の資産合計	3,508,991	3,236,709	別途積立金	176,851	176,851
固定資産合計	3,650,523	3,341,503	特別積立金	1,619	1,619
			繰越利益剰余金	669,036	618,050
			利益剰余金合計	875,253	824,267
			4.自己株式	△ 54,401	△ 5,754
			株主資本合計	1,530,091	1,527,752
			II 評価・換算差額等		
			1.その他有価証券評価差額金	221,230	174,007
			2.繰延ヘッジ損益	△ 120,141	△ 146,044
			評価・換算差額等合計	101,088	27,962
			III 新株予約権		
			新株予約権	559	396
			新株予約権計	559	396
			純資産合計	1,631,739	1,556,111
資産合計	5,850,180	5,439,153	負債純資産合計	5,850,180	5,439,153

損益計算書

科 目	第98期	第97期(ご参考)
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
	百万円	百万円
I 売上高	3,742,174	3,949,904
II 売上原価	3,655,566	3,858,846
売上総利益	86,607	91,058
III 販売費及び一般管理費	223,760	225,152
営業損失	△ 137,153	△ 134,093
IV 営業外収益		
受取利息	10,135	9,247
受取配当金	311,067	336,349
為替差益	6,228	-
有形固定資産等売却益	274	654
投資有価証券・関係会社株式売却益	51,677	54,015
その他	42,461	37,530
営業外収益合計	421,844	437,797
V 営業外費用		
支払利息	27,885	23,459
為替差損	-	2,687
有形固定資産等処分損	2,304	4,471
投資有価証券・関係会社株式売却損	7,670	1,091
投資有価証券・関係会社株式評価損	51,500	141,018
関係会社等貸倒引当金繰入額	11,782	30,085
債務保証等損失引当金繰入額	17,361	155,269
その他	20,546	6,527
営業外費用合計	139,052	364,610
経常利益(損失)	145,638	△ 60,906
税引前当期純利益(純損失)	145,638	△ 60,906
法人税、住民税及び事業税	△ 7,534	△ 6,818
法人税等調整額	-	13
当期純利益(純損失)	153,173	△ 54,100

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役会指定重要関係会社を定め、これらを中心に往訪し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	岡田 讓	治 ㊟
常勤監査役	山内 卓	卓 ㊟
監査役	渡辺 裕	泰 ㊟
監査役	松山 遙	遙 ㊟
監査役	小津 博	司 ㊟

(注) 監査役 渡辺裕泰、監査役 松山 遙、及び 監査役 小津博司は社外監査役であります。

書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

■書面によって議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2017年6月20日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご送付下さい。

■インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、2017年6月20日(火曜日)午後5時30分までに完了するようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)によってのみ可能です。

①本サイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。

②同用紙右片に記載のパスワードを入力の上、第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、新しいパスワードを設定いただき、ご利用下さい。

なお、本総会招集ご通知を電子メールで受けとられた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を“*****”で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力下さい。

2. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

3. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。

4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

5. お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

*バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



議決権行使ウェブサイト アクセス手順

1. WEBサイトにアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。



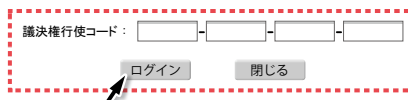
<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きは[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでに登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼は[こちら](#)をクリックしてください。

2. ログイン

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右片に記載してあります。(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)



3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。



ここからは画面の指示に従って手続き願います。

■パスワードのお取り扱いについて

- 1.今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
- 2.パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
- 3.誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステムに係る条件が必要です。

1.パソコンを用いる場合

- (1)インターネットにアクセスできること。
- (2)モニター画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (3)Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

※Windows、Windows Vista、及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

2.携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

- ・iモード
- ・EZweb
- ・Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!社、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

■機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

■お問い合わせ先

- 1.インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話 0120(652)031(フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

- 2.その他ご登録住所・株式会社数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照下さい。

- (1)証券会社に口座を開設されている株主様
株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせ下さい。
- (2)証券会社に口座を開設されていない株主様(特別口座を開設されている株主様)
株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
 電話 0120(782)031(フリーダイヤル)
 (受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)

メモ欄



A series of horizontal lines for writing notes, spaced evenly down the page.

株主総会会場案内図



会 場 **グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」**
 東京都港区高輪三丁目13番1号
 電話 (03)3442-1111

交 通 ① JRまたは京浜急行 品川駅(高輪口 出口) …………… 徒歩約8分
 ② 都営地下鉄浅草線 高輪台駅(A1 出口) …………… 徒歩約6分

・お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

三井物産の経営理念

三井物産の企業使命 (Mission)

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

三井物産の目指す姿 (Vision)

世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

三井物産の価値観・行動指針 (Values)

- ◆ 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- ◆ 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- ◆ 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- ◆ 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- ◆ 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

株主メモ

決算期	毎年3月31日
基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座 口座管理機関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証券コード	8031

配当金計算書について

配当金お支払いの際にお送りする「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行われる際は、その添付資料として必要となりますので大切に保管いただくようお願い申し上げます。

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。
なお、証券会社等に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

三井物産株式会社

〒100-8631
東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
当社ホームページアドレス
<http://www.mitsui.com/jp/ja/>

株主総会に関するお問い合わせ

03-5351-2623

(受付時間 平日 9時～18時)

